
第 8 回イスラム金融サービス委員会 (IFSB) サミットについて

日証協・平成 23 年 5 月 10～13 日

去る 5 月 10 日から 13 日の 4 日間にわたりルクセンブルクにおいて、本協会がオブザーバー会員となっているイスラム金融サービス委員会 (IFSB) の主催による「第 8 回 IFSB サミット～グローバルな金融安定性の向上：イスラム金融の課題とチャンス」が開催された。

本サミットは、IFSB が毎年、会員向けに開催しているイベントであり、イスラム金融当事国等の関係者（中央銀行などの規制当局及び市場参加者）のうち指導的立場にあるキーパーソンをスピーカーとして招き、イスラム金融が現在直面している課題等に焦点をあてて、各国スピーカーが見解を述べ合い、それについて会場参加者も交えて討議する場である。8 回目のサミットとなった今回は、初めて開催地としてイスラム金融誘致に積極姿勢を見せる欧州のルクセンブルグが選ばれた（主催はルクセンブルグ中央銀行）。

今回は、10 か国の中央銀行総裁・副総裁、金融規制当局、世界銀行などの国際機関からの代表、学会出身者等を含む計 22 名の著名スピーカーが迎えられ、また、聴衆として中東アラブ諸国のみならずアジア、アフリカ、欧州などムスリム・非ムスリムを問わずイスラム金融に関心を持つ広範な国々から約 200 名前後の参加があった。日本からもスピーカーとして、内海亨元財務官（現・日本格付研究所取締役社長）が招聘されたほか、参加者として、本協会以外に日本銀行及び政府系金融機関からの参加があった。

今回のサミットのテーマは、グローバル金融危機後の一連の規制改革及びマクロプルーデンスな枠組み強化の流れの中で、システムリスクを抑制し、金融の安定性をいかに確保するかについて一般金融の世界で議論が続いているのを受け、グローバル金融の一角であるイスラム金融についてもこうした議論を進める必要があるとの認識に立つものであった。

本会議 1 日目（5 月 12 日）の議論は、今月、初代事務局長のリファート教授の後任として着任したばかりの新 IFSB 事務局長ジャシム・アーメド氏（前・アジア開発銀行東南アジア局金融部門、公的管理・貿易担当ディレクター、バングラデッシュ出身）及び開催国ルクセンブルグを代表して同国中央銀行のイブ・メルシュ総裁がそれぞれ開催の祝辞を述べるとともに、ファリス・シャラフ・ヨルダン中央銀行総裁兼 IFSB 理事会議長及びスリ・ムルヤニ・イドラワティ世界銀行マネジング・ディレクター（元・インドネシア蔵相）の各基調講演の後、3 つのセッションが行われた。翌 13 日は 2 つのセッションが行われ、大会を閉幕した。なお、各セッションのモデレーターはイスラム諸国の通貨当局・中央銀行の各総裁クラス（5 名）が務めたほか、スピーカー・パネリストも、イスラム金融の最前線で活躍する各国エキスパートや一流の規制当局者が勢ぞろいし、充実したセミナーであった。

なお、サミットに先立つ、5月10日及び11日にはプレ・サミット行事として、10日には、イスラム金融の実務上の問題点に関する解説と討論が、イスラム金融教育界の重鎮サイモン・アーチャー・レディング大学教授や、IFSB事務局の研究スタッフより行われ、また翌11日には恒例のカントリー・ショーケースとしてルクセンブルグ及びマレーシアのイスラム金融誘致に関するワークショップが行われた。

近年のIFSBサミットの傾向として、本会議のテーマがイスラム金融当局者の立場からの銀行運営に関するハイレベルな内容の議論に重点が移行しつつあるのに対し、より実務上の問題点に関する議論を欲する市場プレイヤー達の関心も引き付ける意味で、プレ・サミットの内容を充実させており、イスラム金融当局者向けの高踏すぎる議論が中心の本会議よりは、実務上の論点を中心とするプレ・サミットの方が、市場関係者の間での人気が高くなっているとの印象であった。

なお、次回の第9回IFSBサミットの開催地は未定である。

1. 本会議の概要

(1) 議事日程 (会場：ニュー・コンフェランス・センター・キルヒベルク)

[1日目] (5月11日)

時間	テーマ	スピーカー
09:30-10:30	オープニング・基調講演	*ジャシーム・アフメド氏：IFSB事務局長 *イブ・メルシュ閣下：ルクセンブルグ中央銀行総裁 *ファリス・シャラフ：ヨルダン中央銀行総裁 *スリ・ムルヤニ・インドラワティ博士：世界銀行グループ・マネジング・ディレクター
11:00-12:30	第1セッション 規制環境における国際動向：イスラム金融への示唆	[座長] *イブ・メルシュ閣下：ルクセンブルグ中央銀行総裁 [スピーカー] *ピーター・カーシ氏：アラブ首長国連邦ドバイ金融サービス庁 (ポール・コスターCEOの代行) *リチャード・トーマス氏：英国ゲートハウス銀行CEO *サイモン・アーチャー教授：英国レディング大学・ICMAセンター
14:00-15:30	第2セッション 金融の安定性：地域及びグローバルな連携	[座長] *スルタン・ビン・ナッセール・アル・スワイディ閣下：アラブ首長国連邦中央銀行総裁

		<p>[スピーカー]</p> <p>*ゼティ・アクタル・アジズ閣下：マレーシア中央銀行総裁</p> <p>*イブラヒム・トルハン閣下：トルコ共和国中央銀行副総裁</p>
16:00-17:30	<p>第3セッション</p> <p>イスラム金融サービス業における金融の安定性を向上させるキャパシティ・ビルディングの展開</p>	<p>[座長]</p> <p>*ライド・シェラフェッディーン氏：レバノン銀行第一副総裁</p> <p>[スピーカー]</p> <p>*トゥンシュ・ターシン・ウヤニック博士：世界銀行セクター・マネージャー</p> <p>*フィリップ・ワッカーベック氏：ドイツ、ブーツ&Co. プリンシパル</p> <p>*ボルカー・ニエンハウス教授：ドイツ、マルブール大学元学長、IFSB コンサルタント</p>
19:00-21:30	<p>夕食会：基調演説</p>	<p>[スピーカー]</p> <p>*アンドレ・プリュム教授：ルクセンブルグ大学法経済学部長、金融・ビジネス法担当</p>

[2日目] (5月12日)

時間	テーマ	スピーカー
09:30-11:00	<p>第4セッション</p> <p>透明性&市場規律及び情報環境の向上</p>	<p>[座長]</p> <p>*ハリッド・ハマド・アブドゥルラーマン・ハマド氏：パハレーン中央銀行・銀行監督局エグゼクティブ・ディレクター</p> <p>[スピーカー]</p> <p>*内海孚氏：日本格付研究所社長兼 CEO、元財務官</p> <p>*ジョン・リー・ヒン・ホック博士：マレーシア・メイバンクグループ、グループ・チーフ・リスク・オフィサー</p> <p>*ポール・アンリ・ブルボスト氏：スタンダード・プアズ・フランス、アソシエート</p>
11:30-13:00	<p>第5セッション</p> <p>グローバルな金融の安定性を向上させる課題についてのパネル討論</p>	<p>[座長]</p> <p>*キングスレイ・チエドゥ・モグハル閣下：ナイジェリア中央銀行副総裁</p> <p>[スピーカー]</p> <p>*ムリアマン・ハダド閣下：インドネシア中央銀行副総裁</p> <p>*モハンメド・イクバル・ベラス閣下：モーリシャス中央銀行、第二副総裁</p> <p>*フセイン・エルカン氏：トルコ、イスタンブール証券取引所会長兼 CEO</p>



サミット本会議(第一セッション)の様子(左端が開催国ルクセンブルグのイブ・メルシュ中央銀行総裁)
(ルクセンブルグのニュー・コンフェレンス・センター・キルヒバルクにて)

(2) 本会議の議論要旨

今年の IFSB サミット本会議は、国際金融危機後の金融の安定化に関する一般金融世界で進展している議論の動向を踏まえ、イスラム金融の文脈で同様の議論を進めることについての課題を中心としたプログラム構成であった。特に、近年、ルール標準化を進めてきたイスラム金融当局サイドの作業が、現在、グローバルに展開されている金融安定化の議論とどこまで整合性を有するのかの検証が主要なテーマとなった。(これに関連して、IFSB は最近、流動性管理に関する二つのスタンダードの公開草案を公表している。これらは、バーゼルⅢの流動性スタンダードを補完するものである。)

まず、先月就任したばかりの新 IFSB 事務局長のジャシム・アーメド氏及びサミット開催国ルクセンブルグのイブ・メルシュ中央銀行総裁のオープニング演説、また、今年の IFSB 理事会議長であるファリス・シャラフ・ヨルダン中央銀行総裁及びスリ・ムルヤニ・イドラワティ世界銀行マネジング・ディレクターの各基調講演の後、5つのテーマでセッションの議論が行われた。

まず第1セッション(規制環境における国際動向:イスラム金融の示唆)では、イブ・メルシュ・ルクセンブルグ中央銀行総裁の司会の下、ピーター・カーシ、アラブ首長国連邦ドバイ金融サービス庁政策担当ディレクター兼イスラム金融責任者(ポール・コスターCEOの代行)、

リチャード・トーマス英国ゲートハウス銀行 CEO 及びサイモン・アーチャー英国レディング大学・ICMA センター客員教授の 3 名のスピーカーが、それぞれの立場から、グローバル金融市場で、現在展開している一連の規制改革の動きに対する認識と、イスラム金融側の対処すべきスタンスについて見解を述べた。

3 人のスピーカーが言及した国際的な規制の動向とそれがもたらす影響とは、以下のようなものを指す。すなわち、中央カウンターパーティの役割増大、国際活動を展開する金融機関にかかるバーゼルⅢに基づく銀行適正自己資本要件の強化（イスラム金融の既存の健全性基準の見直しを迫る）、流動性やストレス・テストの強化（構造的に流動性創出不足を抱えるイスラム金融がどう対応するか）、会計基準の統一化（IFRS）の動き（例えばリース会計の新要件がイスラム金融取引にどのような影響をもたらすか）、営業行為規制の強化（イスラム金融商品はシンプルと言われてきたが、実はそうではない。巨額発行を行った UAE ナキールのスクーク発行の目論見書は 237 ページにも及び、17 本の取引契約が背後にある。販売時の説明責任が当然問題となる）、マクロプルデンシャル規制の影響、危機管理・金融グループの監督強化、シクリカリティの問題、これらの動きに多かれ少なかれイスラム金融もリンクし対応を求められている。

第 2 セッション（金融の安定性：地域及びグローバルな連携）では、スルタン・ビン・ナッセル・アル・スワイディ UAE 中央銀行総裁の司会の下、ゼティ・アクタル・アジズ・マレーシア中央銀行総裁、イブラヒム・トルハン・トルコ共和国中央銀行副総裁の 2 名のスピーカーが、それぞれの立場、経験からイスラム金融の安定性に向けた地域間及びグローバルな協力関係の考え方を表明した。ここで、地域間の協力事例として、昨年、複数のイスラム金融実施国の出資を得てマレーシアに設立された国際イスラム流動性管理会社（International Islamic Liquidity Management Corporation: IILM）の事例が言及された。

第 3 セッション（イスラム金融サービス業における金融の安定性を向上させるキャパシティ・ビルディングの展開）では、ライド・シェラフェッディーン・レバノン銀行第一副総裁の司会の下、トゥンシュ・ターシン・ウヤニック世界銀行セクター・マネージャー、フィリップ・ワッカーベック、ブーツ & Co.（ドイツ）のプリンシパル、及びボルカー・ニエンハウス、ドイツ・マルブル大学元学長、現 IFSB コンサルタントの 3 名のスピーカーが講演。ワッカーベック氏からは、イスラム銀行部門のリスク評価とストレス・テストの実践的方法論について詳細な説明が行われた。ターシン氏からは、報告制度の標準化、リスク管理実務の高度化、規制当局・監督当局の実効性の向上、失敗の予測などについての強固な枠組みなどが提唱され、同氏からも前述の IILM の流動性向上効果への期待が表明された。

1 日目のセッション終了後に行われた夕食会では、ゲスト・スピーカーとして招かれたアンドレ・プリュム・ルクセンブルグ大学法経済学部長（金融・ビジネス法担当）が、欧州のイスラム金融の取り組み状況について報告した。

2 日目に行われた第 4 セッション (透明性&市場規律及び情報環境の向上) では、ハリッド・ハマド・アブドゥルラーマン・ハマド・バハレーン中央銀行・銀行監督局エグゼクティブ・ディレクター (国際的なイスラム金融関連機関であるバハレーンの国際イスラム金融市場～IIMF～の会長を兼務) の司会の下、内海孚日本格付研究所社長兼 CEO・元財務官、ジョン・リー・ヒン・ホック・マレーシア・メイバンクグループ、グループ・チーフ・リスク・オフィサー、及びポール・アンリ・プルボスト・スタンダード・プアズ・フランス、アソシエートの 3 名のスピーカーが、透明性や市場規律及び情報環境の向上について、それぞれの立場から意見表明を行った。

最後の第 5 セッション (グローバルな金融の安定性を向上させる課題についてのパネル討論) では、キングスレイ・チエドゥ・モグハル・ナイジェリア中央銀行副総裁の司会の下、ムリアマン・ハダド・インドネシア中央銀行副総裁、モハンメド・イクバル・ベラス・モーリシヤス中央銀行第二副総裁及びフセイン・エルカン・イスタンブール証券取引所会長兼 CEO の 3 名のスピーカーにより、第 4 セッションまでの議論を踏まえたグローバルな金融安定性向上の動きとイスラム金融の対応について総括的なパネル・ディスカッションが行われた。

2. プレ・サミットの内容

(1) 議事日程 (会場：ルクセンブルグ商工会議所)

[1 日目] (5 月 10 日)

時 間	テーマ	スピーカー
09:30-09:35	開会挨拶	*アブデリラ・ベラティク氏：IFSB 事務局次長
09:35-10:35	第 1 セッション：イスラム金融の概念と契約	*ダウド・ビカリ・アブドゥッラー氏：デロワット・コーポレート・アドバイザリー・サービス、グローバル・イスラミック・ファイナンス・リーダー
10:50-11:50	第 2 セッション(a)：イスラム金融サービス提供機関のための営業行為に関する指導的諸原則 (概観)	*イジャルミズアン・イブラヒミ氏：IFSB 事務局研究員
11:50-12:50	第 2 セッション(b)：イスラム金融サービス提供機関のための営業行為に関する指導的諸原則 (ケース・スタディ)	*イジャルミズアン・イブラヒミ氏：IFSB 事務局研究員
14:00-15:15	第 3 セッション(a)：スクーク、証券化及び不動産投資のための適正資本要件スタンダード (概観)	*サイモン・アーチャー氏：英国レディング大学客員教授/IFSB 顧問

	第4セッション(a): イスラム集団投資スキームのためのガバナンスに関する指導的諸原則 (概観)	*アブドゥッラー・ハロン氏: IFSB 事務局次長
15:45-17:00	第3セッション(b): スクーク、証券化及び不動産投資のための適正資本要件スタンダード (ケース・スタディ)	*サイモン・アーチャー教授: 英国レディング大学客員教授/IFSB 顧問
	第4セッション(b): イスラム集団投資スキームのためのガバナンスに関する指導的諸原則 (ケース・スタディ)	*アブドゥッラー・ハロン氏: IFSB 事務局次長

[2日目] (5月11日)

時間	テーマ	スピーカー
ルクセンブルグ・カントリー・ショーケース		
09:30-09:40	歓迎スピーチ	*イブ・メルシュ氏: ルクセンブルグ中央銀行総裁
09:40-09:55	ルクセンブルグ概観	*セレーヌ・シュタイヤー氏: PwC ルクセンブルグ、イスラム金融グループ長、パートナー
09:55-10:15	スクーク上場・証券化に関するパネル討論	[モデレーター] *ユベール・グリニョン・ドゥムーラン氏: ルクセンブルグ証券取引所、有価証券・発行体本部長 [パネリスト] *バドリシャ・アブドゥル・ガニ氏: CIMB イスラミック CEO *ヨハン・グローツァルト氏: ルクセンブルグ・ファイナンシャル・グループ CEO
10:15-10:35	投資運用・不動産に関するパネル討論	[モデレーター] *ジェルマン・ビルゲン氏: HSBC アマナ証券ルクセンブルグ・グローバル本部長 [パネリスト] * ナイジェル・デニソン氏: ロンドン・ミドルイースト銀行資産運用本部長 *アヌアール・アダム氏: QIB (UK) plc ロンドン資産運用本部長 *ラシッド・ウエイシュ氏: ワフラ・キャピタル・パートナーズ・ルクセンブルグ・ディレクター
10:35-10:55	タカフル	[パネリスト] *ソハイル・ジャッファー氏: アラブ首長国連邦 FWU 国際ビジネス開発パートナー *モハメド・ハン氏: 英国 PwC パートナー、イスラム金融リーダー

マレーシア・カンントリー・ショーケース		
11:30-11:40	歓迎スピーチ	*ゼティ・アフタル・アジス博士：マレーシア中央銀行総裁 (AmMateen Asia Pacific Equity Fund のローンチ・セレモニー)
11:40-12:30	特別講演	*マーク・モビウス博士：テンブルトン・イマージング・マーケットツ・グループ、執行役会長
12:30-13:15	マレーシア・ビジネス・パネル・セッション	[モデレーター] *ジョン・リー博士：マレーシア・メイバンクグループ、グループ・チーフ・リスク・オフィサー [パネリスト] *バドリシャ・アブドゥル・ガニ氏：CIMB イスラミック CEO *バルジート・カウル氏：KFH リサーチ・マネジング・ディレクター *ファリッド・カマルディン氏：アムイスラミック・ファンド・マネジメント、エグゼクティブ・ディレクター
(特別セッション) イスラム金融サービス業における流動性管理		
14:30-15:00	イスラム金融サービス業における流動性管理 (課題とチャンス)	[スピーカー] *サイモン・アーチャー教授：英国レディング大学 ICMA センター客員教授/IFSB 顧問
15:00-15:30	国際イスラム流動性管理会社 (IILMC) の設立	[スピーカー] *マフムード・アブシャンマ氏：国際イスラム流動性管理会社 (IILMC) CEO
14:30-15:00	国際流動性管理商品の組成上の主要要素に関するパネル討論：シャリーア、リーガル、格付、清算・決済	[パネリスト] *モフド・ダウド・バカール博士：マレーシア、アマニ・ビジネス・ソリューション社マネジング・ディレクター *ピエール・ベック氏：ルクセンブルグ中央銀行エクゼクティブ・ディレクター *アヌアール・ハスヌ：フランス、リアル・エコノミー・パートナーズ、ジェネラル・マネージャー&アソシエイト



ルクセンブルグ・カントリー・ショーケース



マレーシア・カントリー・ショーケース



流動性管理に関するパネル討論

(2) プレ・サミットのトピックスから

① サイモン・アーチャー教授による、スクーク関連 IFSB スタンダードと、最近のスクーク・デフォルト事例の解説

プレ・サミット初日の午後に行われた、英国レディング大学客員教授で、イスラム金融学会の重鎮サイモン・アーチャー氏による、IFSB 第7号基準 (IFSB-7) 「スクーク、証券化及び不動産投資のための適正自己資本要件についてのスタンダード」の解説は、大学の講義を彷彿とさせる深い考察に基づくものであった。アーチャー教授は、懇切丁寧にスクークの定義から始まり、裏側の仕組みとしてアセット・バックとアセット・ベースの違い、イスラム金融実施国による対抗要件具備のむずかしさを説明し、理想はアセット・バックだが、現実問題としてアセット・ベースが好まれること、そのためにオリジネーターのクレジットに依存していることなどを、説明し、ケース・スタディとして、Tamweel RMBS Sukuk、Tamweel Trust Certificates 及び East Cameron Gas Sukuk の三つのスクーク事例について解説がなされた。どのスキームが実際、アセット・ベースであるのかアセット・バックであるのかは、目論見書には明記されていないケースも多く、「倒産隔離」の程度、収益フローが固定であるのか、変

動であるのか、格付け機関の果たした役割などを考察して判断すべしとした。

② ルクセンブルグのイスラム金融への取り組み

ムスリム人口の少ないルクセンブルグで、イスラム金融への取り組みが強化されていることは、日本にはあまり知られていないので、その背景等について報告する。

実は、ルクセンブルグは、イスラム金融とは歴史的な縁が深い。世界で近代的なイスラム金融機関が設立され始めた 1970 年代の後半に、同国でも 1978 年に欧州での最初のイスラム金融機関（Islamic Banking System：後に改名されて Islamic Finance House Universal Holdings となった）が登場している。その業務は主として、欧州及び世界のイスラム関連企業の株式の買収や株式交換・代位弁済などに焦点を絞ったものであった。その後、紆余曲折を経て、当該金融機関は 1980 年代末に清算された。一方、1983 年にはイスラム金融のリーダーの一つである TAKAFOL(UK)が、ルクセンブルグに TAKAFOL S.A.を設立し、シャリーアの教義にしたがった保険商品をムスリムの顧客に提供し始めた。

2002 年には、ルクセンブルグは、マレーシア・グローバル・スクークで欧州初のスクーク上場地となった。2008 年には、「Al-Mi'yar」と呼ばれるシャリーア適格証券がルクセンブルグにプラットフォームを築いた。同年、ルクセンブルグ中銀は、初の欧州非ムスリム機関として IFSB のメンバーとなった。

ルクセンブルグは、次のような利点を前面に出してイスラム金融の誘致に積極的な姿勢を示している。つまり、①その経験、ノウハウ、そしてとりわけ金融の世界において金融市場としてのゆるぎない認知を得ていること、②投資信託の分野における経験、その商品の「ラベル」及び優れた販売ネットワーク、③質の高いルクセンブルグのプライベート・バンキング、④シャリーアに完全に沿った法的及び規制の枠組み、である。

例えば、集団投資事業（UCI）に関する 2002 年 12 月 20 日の法律第 I 部及び第 II 部に規定する投資ビークルは、イスラム金融についてわずかの修正を行うことで適用可能となる。例えば、専門投資ファンド（Specialised Investment Fund: SIF）は、イスラム金融に対する理想的な投資ビークルといえる。実際、2011 年 4 月末時点で、シャリーア適格の 38 本の投資ファンド（UCI 及び SIF）がルクセンブルグ籍となっている。2008 年末には 32 本であったことから、順調に本数が伸びていることがわかる。また、世界のシャリーア適格ファンドの設立地（6 件）となっている。

イスラム金融のファンド以外の分野については若干の法改正が必要となる。欧州貯蓄指令（European Savings Directive）との整合性や、スクークの組成、イスラム銀行の承認手続きなどである。

ルクセンブルグは国際投資ファンドの販売センターとしての確立された地位をもち、新市場への展開を継続的に行っている。実施、クロスボーダー販売の全ファンドの 75%はルクセンブルグ籍であり、日本で販売される外国投信の場合も、76%がルクセンブルグ籍といわれる。その意味で、ユーロ圏においてルクセンブルグはイスラム金融のハブとして大きな潜在力を秘めている。

また、2010 年 12 月に同国は、ルクセンブルグ・ファンド法を施行し、規制のゆるやかな SIF/SICAR、ホールディング・カンパニーSOPATI などのシャリーア・ファンドに関するフレームワークを整備した。

同国では、二つのイスラム金融促進税制通達が出されている。

2010/01/12	ムラーバハ取引、スクーク取引に関わる直接税
2010/07/17	間接税、ガイダンス、登録義務（不動産譲渡税）、VAT→ムラーバハ、イジャーラ

一方、スクークの分野でもルクセンブルグは、ロンドンと並ぶ欧州におけるスクーク上場のセンターになっており、同国取引所には計 16 本（総額約 73 億米ドル）のスクークが上場されている。

③ 国際イスラム流動性管理会社(IILM)の設立とその背景

慢性的な、流動性不足を解消すべく、イスラム金融実施国 12 カ国の中央銀行及び二つの国際機関が出資参加して、昨年、マレーシアに設立された。従来も、バハレーンに流動性管理センター (Liquidity Management Centre) が存在していたが、十分に機能していなかった。IILM の登場により、今後、イスラム金融市場の本格的な流動性ニーズへの対応が期待されている。

以上